

町文化財に新しく指定されました

上豊内阿弥陀堂の

木造阿弥陀如来立像

(もくぞうあみだにょらいりゅうぞう)

町文化財とは、町内に所在する文化財（建造物、石造物、美術工芸品、史跡・名勝・天然記念物等）のうち、町独自の条例に基づき、町の歴史や文化を伝える貴重な財産として教育委員会が指定したものです。令和8年3月に「木造阿弥陀如来立像」（上豊内区所在）が新たに加わり、合計で17件が指定されています。

今回指定された本像は、製作当時から地域の方々によって守られ、信仰されてきたとみられる仏像であり、中世に遡る仏像彫刻として美術史上の価値および、当地の歴史を物語る資料上の価値からも町文化財として顕彰し護持するにふさわしいと考えられます。併せて、本像は令和7年8月豪雨で一部損壊する被害を受けており、現在は、県文化財資料室（熊本市南区）で一時保管されています。



上豊内阿弥陀堂・阿弥陀如来像
令和7年8月豪雨被災前状況



伝来

本像は、上豊内阿弥陀堂にまつられてきた阿弥陀如来像で、江戸時代前期の寛文年間(1660年代)に、肥後国(熊本県)の細川藩が領内の寺社、旧跡、伝承を調査してまとめた地誌『国郡一統志』によれば、この阿弥陀如来立像が「上豊内 安養寺阿弥陀 法念寺阿弥陀」「下豊内 西念寺阿弥陀」のいずれかに当たる可能性があり、本堂の近在に「法念寺板碑」(令和7年8月豪雨で被災)が残されていることを考えると、法念寺との関係も推認されるものです。

製作年代

おおむね16世紀後半頃から17世紀初めにかけての室町時代末期(桃山時代)から江戸時代初期頃に製作されたものとみられ、本像がまつられている阿弥陀堂の近在には、天正5年(1577)の「法念寺板碑」が残されており、本像の製作時期もこれに近い時期が推測されます。また、本像の素朴な地域色の強い作風から、おそらく地方を中心に活動していた仏師の作かと思われます。

今回指定された上豊内阿弥陀堂の木造阿弥陀如来立像などの文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれてきた、貴重な財産です。町では今後も、これらの文化的価値を正しく継承し、次代を担う子どもたちへ伝えるべく保存と活用に努めてまいります。

町では「甲佐ふるさとさがし(令和版)」や「甲佐町の文化財(第1~3集)」で、町内の文化財を紹介していますので、ぜひご覧ください。

▶お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447

▶甲佐ふるさとさがし



▶甲佐町の文化財
第三集

